

記

一 爭議發生、場所 東京市下谷場所吉揚一、六、九地

二 事業主側  
名 林 善務取締役兼會社  
代表者 善務取締役 新井兵五郎  
資本金 二万円  
事業種類 鐵物整理  
使用労働者 四十二名(男)

三 労働者側  
代表者 加藤 三郎  
労働者組合 加藤 三郎  
労働者組合 加藤 三郎  
労働者組合 加藤 三郎

四 解決状況、時 四月二十日  
五 労働者側、時 四月二十五日  
六 労働者側、原因

最近全社、營業成績良好ナルヲ以テ、取組ハ増強其ノ他、待遇改善等、  
計画中、容月三十一日迄、降シ、林 善務 代表者、出動表示、取組ハ増強其ノ他、  
事務取締役 新井 兵五郎 代表者、出動表示、取組ハ増強其ノ他、

前記ノ如ク、嘆願書提出ヲ協議、取組ハ増強其ノ他、  
容月三十一日午前九時、三十分頃、會社事務所、於テ事務取締役  
荒井兵五郎、下會見、林ヨリ、出動表示、取組ハ増強其ノ他、  
状態ヨリ、現ヲ待遇改善ヲ願ヒ、復本日欠勤、御願ヒ、  
下稱ニ別記嘆願書ヲ提出シ、出動表示、取組ハ増強其ノ他、  
催ニ協議、上何分、回答ス、ハ、出動表示、取組ハ増強其ノ他、  
イ、出動表示、取組ハ増強其ノ他、

交渉経過

四月二十日午後二時、三十分頃、會社事務所、於テ取組ハ増強其ノ他、  
林 善務 代表者、出動表示、取組ハ増強其ノ他、  
株主、下協議、出動表示、取組ハ増強其ノ他、  
下拒否、出動表示、取組ハ増強其ノ他、  
出セリ